2026年11月13日

各　位

会　社　名　　株式会社 Faber Company
代 表 者 名　　代表取締役　　稲　次　正　樹
（コード番号:220A　東証スタンダード）
問 合 せ 先　　執行役員コーポレート本部長　　安藤　弘哲
（TEL　03-5545-5230）

株主優待制度の新設に関するお知らせ
～流動性向上に向け、財務規律を重視した優待制度を実施～

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

１．株主優待制度新設の背景および設計方針

（１）背景および本制度の目的

当社は、2024年７月の東京証券取引所上場以来、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。株主の皆様の日頃からのご支援に感謝するとともに、当社株式の投資対象としての魅力をより多くの方々にご認識いただくことを目的として、株主優待制度を新設することといたしました。

（２）設計方針

上記目的に基づき、当社は以下を基本方針として制度を設計いたしました。

① 幅広い株主様を対象とした保有水準（１単元基準）

本制度の対象を、100株（１単元）以上保有する株主様といたしました。最低投資単位である１単元以上を保有するすべての株主様を対象とすることで、幅広い個人投資家の皆様に当社株式を保有いただく機会を広げることを意図しております。

② 財務規律の維持（シェア型の採用）

固定単価型の優待制度では、優待の新設または拡充を契機に株主数が急増した場合、優待総額が膨張し、結果として短期間での制度の縮小または廃止に至る事例が市場において散見されます。当社は持続可能性を制度設計の根幹に据え、優待原資総額をあらかじめ定めた上で対象株主様にて按分する「シェア型」を採用いたします。これにより、株主構成の変化にかかわらず制度を安定的に継続する基盤を確保いたします。なお、優待内容にはデジタルギフトを採用しており、当社の事業構成の変化にも左右されない還元手段としております。

③ 事業成長に連動した拡大余地の確保

2027年９月期の優待原資総額は10,000千円とし、2027年３月31日および９月30日の年２回の基準日に、それぞれ5,000千円ずつ贈呈いたします（２回目については、業績や経営戦略・投資計画を踏まえ増額する場合があります）。なお、2028年９月期以降の優待原資総額は固定とせず、毎期の業績や経営戦略・投資計画を踏まえ取締役会にて決定いたします。

④ 定期的な情報発信を通じた流動性向上への寄与

シェア型の性質上、１人あたりの贈呈額は基準日時点の対象株主数により変動いたします。当社は基準日ごとに対象株主数、１人あたりの確定額および優待利回りを速やかに開示いたします。こうした定期的な情報発信を通じて、当社株式に関する継続的な対話の機会を確保し、株式の流動性向上に資する透明性を維持してまいります。

２．株主優待制度の概要

（１）対象となる株主様

毎年３月末日・９月末日の各基準日の当社株主名簿に記載された、当社株式１単元（100株）以上を保有する株主様を対象といたします。初回の基準日は2027年３月末日といたします。なお、継続保有期間の要件は設けておりません。

（２）株主優待制度の内容

優待原資総額を固定し、対象株主様にて按分するシェア型株主優待制度を採用いたします。保有株式数にかかわらず、対象株主様１名あたり同額となります。

項目	内容
保有株式数	100株（１単元）以上
基準日	毎年３月31日および９月30日（年２回）
優待内容	デジタルギフト®にて配布いたします。
保有期間要件	なし

（※）デジタルギフト®は、株式会社デジタルプラスの登録商標です。

（※）株主様は交換先の中からお好きなデジタルギフトをお選びいただけます。デジタルギフトの詳細は、優待のご案内に際して別途お知らせいたします。

〈優待還元額（総額）〉

区分	金額
１基準日あたり	5,000千円
年間合計（年２回）	10,000千円

2028年９月期以降の各基準日の優待還元額は、毎期の業績や経営戦略・投資計画を踏まえたうえで基準日前の取締役会にて決定し、速やかに開示いたします。

〈100株保有時の１人あたり予定配布額および利回り（年間・参考）〉

区分 （対象株主数）	配当金 （年間）	株主優待 （１回目）	株主優待 （年間）	合計 （年間）	優待利回り	総合利回り （配当金＋株主優待）
現時点 （1,036名）	3,000円	4,826円	9,652円	12,652円	11.4%	14.9%
想定増加ケース （2,072名）	3,000円	2,413円	4,826円	7,826円	5.7%	9.2%

（※）「現時点」は、2026年９月30日現在の株主名簿における100株以上保有株主数（1,036名）を前提とした参考値です。株主優待（年間）は、年２回の各基準日の対象株主数がいずれも同数であると仮定した合計額です。実際には、各基準日時点の対象株主数および株価により１人あたりの配布額および利回りは変動いたします。なお、2027年３月31日および９月30日を基準日とする優待還元額は、それぞれ5,000千円で決定しております（２回目については、業績や経営戦略・投資計画を踏まえ増額する場合があります）。2028年９月期以降の優待内容や還元額は未定です。

（※）「想定増加ケース」は、2026年９月30日現在において100株以上保有株主数（1,036名）が２倍の2,072名に増加したと仮定して算出した参考値であり、当社が対象株主数の見込みを示すものではありません。いずれのケースも現大株主による保有継続を前提として算出しております。実際の対象株主数は、新規株主の参入や既存株主の売買動向等によりこれを上回る可能性もあり、本優待はシェア型であるため、対象株主数が増加した場合、１人あたりの贈呈額は減少いたします。

（※）配当金は、2027年９月期の１株当たり年間配当金予想（30円）に100株を乗じた金額です。優待利回りは「１人あたり予定配布額（年間）÷（株価845円×100株）」、総合利回りは「（配当金（年間）＋１人あたり予定配布額（年間））÷（株価845円×100株）」により算出しております。株価は2026年11月６日の東京証券取引所における当社株式の終値です。１人あたりの予定配布額は円未満を切り捨て、各利回りは小数点第２位を四捨五入しております。

（３）株主優待のご案内時期

各基準日（３月31日および９月30日）から概ね３ヶ月以内を目途に発送いたします。初回は2027年６月頃の発送を予定しております。

（４）貸株サービスおよび信用取引をご利用の株主様へのご注意

証券会社等の貸株サービスをご利用の場合、貸し出している株式は基準日の株主名簿に記載されないため、株主優待の対象外となります。また、信用取引の買建玉についても、基準日の株主名簿に記載されないため対象外となります。株主優待のお受け取りをご希望の株主様は、各基準日までにご利用の証券会社等において貸株サービスの設定をご確認ください。

３．今後の開示方針

各基準日（３月31日および９月30日）の株主名簿が確定次第、確定した対象株主数、１人あたりの確定額および優待利回りを速やかに開示いたします。

４．業績への影響

本制度の実施に伴い、各基準日（2027年３月31日および同年９月30日）が属する2027年９月期において、優待原資相当額（10,000千円）および関連費用を営業外費用として計上する予定です。本制度に係る費用は営業外費用として計上するため、営業利益への影響はございませんが、開示が必要な事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以　上